

株 主 各 位

兵庫県たつの市新宮町平野60番地

株式会社 **帝国電機製作所**

代表取締役社長執行役員 宮 地 國 雄

### 第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 兵庫県たつの市新宮町平野60番地  
当社工場事務所棟3階誠和ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第114期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人及び監査等委員会の第114期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
  - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
  - 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。  
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では、良好な雇用所得環境を背景に個人消費は回復傾向にあります。加えて企業収益の改善により設備投資は拡大基調にあること等から、景気回復が続いております。欧州についても、製造業の輸出拡大や個人消費の回復等が続いており、景気は堅調に推移しております。また、中国では、金融・財政の引き締めや環境規制の強化等による影響はあるものの、個人消費の回復が景気の下支えとなり安定成長が続いております。しかし、米中貿易摩擦の拡大懸念等、保護主義の台頭による世界経済下振れリスクが顕在化してきており、先行きに不透明感があります。

わが国経済は、好調な企業業績による設備投資の拡大や、雇用所得環境の改善による個人消費の回復等から景気は緩やかな回復が続いているものの、貿易摩擦の強まり等による景気の下振れリスクが懸念されます。

このような状況の中で、当社グループは、「原点回帰」をスローガンとし、キャンドモータポンプ市場の更なる拡大を目指し、北米市場では、TEIKOKU USA INC.がメカニカルシールポンプからの置換提案をすすめる他、ロックダウン式の生産体制による冷凍機向けポンプのシェア拡大を図りました。中国市場では、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司が、主力のケミカル向けポンプに加え、機関車用モータポンプの受注強化等に注力いたしました。一方、国内市場では、主に石油化学関連企業の老朽化設備更新需要の取り込みに注力いたしました。

これらの結果、ポンプ事業は国内市場においては、当社の主力顧客である石油化学メーカーが、好調な業績を背景に設備更新を進めていることから堅調に推移しており、海外市場においては、中国市場を中心に売上が回復基調であることから全体として堅調に推移いたしました。一方、電子部品事業の売上は減少いたしました。当社グループの当連結会計年度の売上高は207億92百万円（前期比7.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上の増加並びに粗利率が改善した結果、営業利益は23億36百万円（同36.5%増）、経常利益は23億77百万円（同34.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億81百万円（同26.3%増）となりました。

今後とも株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### **ポンプ事業**

ポンプ事業は、国内市場では、冷凍機・空調機器モータポンプ及び電力関連機器モータポンプが減少したものの、ケミカル機器モータポンプ、メンテナンス関連等が増加いたしました。中国市場においては、主にケミカル機器モータポンプ、機関車用モータポンプを中心に増加いたしました。一方米国市場では、前期の受注不振の影響等からケミカル機器モータポンプ等が減少しました。

その結果、売上高は182億45百万円（前期比9.9%増）、連結売上高に占める割合は87.8%となりました。また、営業利益は、人件費及びHYDRODYNE (INDIA) PVT. LTD.社ののれん償却等の費用が増加したものの、売上の増加並びに粗利率の改善等により20億58百万円（同35.6%増）となりました。

### **電子部品事業**

電子部品事業は、売上高は20億57百万円（前期比5.6%減）、連結売上高に占める割合は9.9%となりました。

しかし、粗利率の改善等により、営業利益は1億93百万円（同43.3%増）となりました。

### **その他**

その他は、売上高は4億89百万円（前期比1.9%減）、連結売上高に占める割合は2.3%となりました。

また、営業利益は、粗利率の改善等により、84百万円（同42.4%増）となりました。

## セグメントの売上の状況

セグメント	連結売上高	前連結会計年度比		構成比
		増減額	増減率	
ポンプ事業	18,245百万円	1,646百万円	9.9%	87.8%
電子部品事業	2,057百万円	△122百万円	△5.6%	9.9%
その他	489百万円	△9百万円	△1.9%	2.3%
合計	20,792百万円	1,514百万円	7.9%	100.0%

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、5億86百万円であります。

その主なものは、当社において会計及び人事給与システムの入替えに伴うソフトウェアに64百万円を、子会社の上月電装株式会社において品質向上のための設備更新に54百万円を、子会社の株式会社協和電機製作所において同じく41百万円を、子会社の株式会社平福電機製作所において生産ラインの効率化及び品質対応のためのリース資産に79百万円を、それぞれ投資いたしました。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は平成29年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社帝和エンジニアリングを吸収合併いたしました。同社が営んでいた事業については、特殊機器販売に関する権利義務を承継いたしました。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

当社は、平成29年4月12日にHYDRODYNE (INDIA) PVT. LTD.の株式51%を取得し、同社を連結子会社としました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	22,083,271	20,702,028	19,277,680	20,792,262
経 常 利 益(千円)	3,030,492	2,030,441	1,774,247	2,377,903
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益(千円)	1,993,350	1,420,509	1,251,753	1,581,000
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	100.06	69.68	61.40	78.83
総 資 産(千円)	31,192,516	31,148,121	33,037,208	33,308,710
純 資 産(千円)	23,218,828	23,910,791	24,786,915	25,515,155
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)	1,138.88	1,172.82	1,215.80	1,287.54

- (注) 1. 当社は、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 在外子会社の収益及び費用は、従来、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、平成28年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成27年度については遡及適用後の数値を記載しております。
- なお、平成26年度に係る累積的影響額については、平成27年度の期首の純資産額に反映させております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社協和電機製作所	10,000千円	100%	ブレーキモータ、コイル捲線、回転計用発電機の製造
上月電装株式会社	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工、電磁ブレーキの製造、プレス加工
株式会社帝伸製作所	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工
株式会社平福電機製作所	20,000千円	100%	自動車用電装品、産業機器用基板の製造
TEIKOKU USA INC.	5,800 千米ドル	100%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	48,000 千人民元	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプの製造・販売及び修理サービス、製品の改良・開発・研究
台湾帝国ポンプ有限公司	26,500 千台湾ドル	※ 100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売及び修理サービス
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	142 千シンガポールドル	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	950 千ユーロ	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	400,000 千韓国ウォン	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売及び修理サービス
HYDRODYNE (INDIA) PVT. LTD.	102 千インドルピー	51%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス

- (注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め計14社であります。  
 2. ※印は子会社による所有比率を表示しています。  
 3. 平成29年4月12日にHYDRODYNE (INDIA) PVT. LTD.の株式51%を取得し、同社を連結子会社としました。  
 4. 平成29年7月1日に株式会社帝和エンジニアリングを吸収合併しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界経済は緩やかな回復基調にあるものの、米国に端を発する貿易摩擦の強まりによる世界経済全体の下振れリスクに留意する必要があります。

このような状況下、当社グループは、更なる企業価値向上のために、次の点に注力いたします。

- ① 国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない企業体質を構築し、収益力を強化するために、設計・製造段階における原価低減や販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めてまいります。
- ② 更なる世界シェア獲得のために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や原価低減、品質の確保に努めるとともに、グローバルな販売網・サービス体制をより一層強化してまいります。
- ③ 企業の社会的責任（CSR）への取り組みを当社グループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対して積極的に情報発信を行うことを通じ、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社14社の計15社で構成され、下記製品の製造及び販売を主たる事業としております。

事業区分	主要製品
ポンプ事業	
ケミカル用モータポンプ	ケミカル機器モータポンプ LPG機器モータポンプ 冷凍機・空調機器モータポンプ
ケミカル以外用モータポンプ	半導体機器モータポンプ 電力関連機器モータポンプ 定量注入機器ポンプ その他モータポンプ
電子部品事業	
自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス
産業機器用基板	シーケンサ用基板
その他	
特殊機器	昇降機他

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

株式会社帝国電機製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
	技術開発センター	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番2号
	営 業 所	西部営業所（本社内）、大阪営業所（大阪市中央区）、東京営業所（東京都中央区）、名古屋営業所（名古屋市中区）、九州営業所（北九州市小倉北区）
	工 場	新宮工場（本社）、東京サービス工場（埼玉県草加市）、光都工場（兵庫県たつの市）
	出張所	千葉出張所（千葉市美浜区）

② 重要な子会社

株式会社協和電機製作所	本 社	兵庫県養父市大屋町夏梅12番地
上月電装株式会社	本 社	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番1号
株式会社帝伸製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町吉島440番地
株式会社平福電機製作所	本 社	兵庫県揖保郡太子町福地745番地の1
	工 場	太子工場（本社）、光都工場（兵庫県たつの市）
TEIKOKU USA INC.	本 社	アメリカ合衆国テキサス州
	工 場	ケミポンプ工場（ペンシルバニア州）
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
	営 業 所	大連（本社内）、吉林、北京、済南、南京、上海、武漢、広州、成都、蘭州、西北、杭州、無錫、福州、石家庄、鄭州、大慶、包頭、青島、天津、昆明、合肥、西安
	工 場	大連工場（本社）
台湾帝国ポンプ有限公司	本 社	中華民国台湾台北市
	工 場	修理工場（高雄市）
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	本 社	シンガポール共和国
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	本 社	大韓民国ソウル特別市
HYDRODYNE (INDIA) PVT. LTD.	本 社	インド共和国タネ市

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会参考書類

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,277名 [98名]	86名増 [4名増]

(注) 従業員数は就業員数であり、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[ ]内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
310名 [13名]	18名減 [12名増]	38.6歳	14.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、社外からの出向者1名を含み、社外への出向者9名は含んでおりません。  
なお、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[ ]内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社百十四銀行	200,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	138,480千円
株式会社三井住友銀行	117,310千円
その他	114,800千円

(注) 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

・訴訟について

当社の子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、平成29年1月17日付で、福建中錦新材料有限公司より、同社工場で発生した爆発事故に関して、総元請会社、設計業者、取付業者の3社と共に、損害賠償請求として19,500千人民元の訴訟を提起されております。当社といたしましては、裁判で爾々と当社の正当性を明らかにする所存です。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 69,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 20,400,138株 |
| ③ 株主数         | 3,476名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	2,286,400株	11.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,229,000株	6.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	937,700株	4.75%
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	633,501株	3.21%
刈田耕太郎	522,644株	2.65%
徳永耕造	515,400株	2.61%
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	417,000株	2.11%
株式会社三井住友銀行	410,000株	2.08%
帝国電機取引先持株会	390,200株	1.98%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	357,699株	1.81%

- (注) 1. 当社は自己株式を645,538株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。  
 3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は平成29年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- |              |          |
|--------------|----------|
| ア. 取得した株式の種類 | 当社普通株式   |
| イ. 取得した株式の総数 | 632,700株 |

ウ. 株式の取得価格の総額	799,893,100円
エ. 取得期間	平成29年5月16日から平成30年1月29日まで
オ. 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	宮 地 國 雄	大連帝国キヤンドモータポンプ有限公司董事長
取締役専務執行役員	中 村 嘉 治	総務本部長
取締役常務執行役員	白 石 邦 記	営業本部長
取締役執行役員	大 川 貴 広	営業副本部長
取締役執行役員	舟 橋 正 晴	生産本部長
取締役執行役員	頃 安 義 弘	品質保証本部長
取 締 役 ( 常 勤 監 査 等 委 員 )	田 中 久 継	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	曾 我 巖	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	林 晃 史	弁護士(弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長)、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役、三輪運輸工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)曾我 巖及び取締役(監査等委員)林 晃史の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員)曾我 巖及び取締役(監査等委員)林 晃史の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)曾我 巖氏は、三菱電機株式会社の経理部門において、長年にわたり決算手続並びに計算書類等の作成実務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)曾我 巖及び取締役(監査等委員)林 晃史の両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。
5. 情報収集の充実を図り、監査等委員会の円滑な運営を行うために、田中久継氏を常勤監査等委員として選定しております。
6. 当社は、平成29年6月29日より執行役員制度を導入しております。

7. 取締役兼務者を除く平成30年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地	位	氏	名	担	当
執	行	役	員	加 減 孝 司	調達本部長
執	行	役	員	清 水 学 敏	中国事業本部長
執	行	役	員	山 本 憲 豪	技術開発本部長

8. 当事業年度後における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏	名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
大	川 貴 広	取締役執行役員営業副本部長	取締役執行役員マーケティング本部長	平成30年4月1日
舟	橋 正 晴	取締役執行役員生産副本部長	取締役執行役員生産管理本部長	平成30年4月1日
頃	安 義 弘	取締役執行役員品質保証本部長	取締役執行役員社長付	平成30年4月1日

9. 当事業年度後における執行役員の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏	名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
加	減 孝 司	執行役員調達本部長	執行役員製造本部長	平成30年4月1日

## ② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。）	6名	122,129千円
取締役（うち社外取締役） （監査等委員）	3名 (2名)	23,480千円 (10,080千円)
合 計	9名	145,609千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額168,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。
4. 当社は、平成26年6月27日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。当事業年度末現在における役員退職慰労金打切り支給予定額は、取締役（監査等委員を除く。）4名に対し59,621千円、取締役（監査等委員）2名に対し監査役在任期間分として5,416千円（うち社外取締役1名に対し1,024千円）となっております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員）林 晃史氏は、弁護士（弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長）、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役及び三輪運輸工業株式会社社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役（監査等委員）曾我 巖氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、また監査等委員会15回全てに出席しており、必要に応じ、経理専門家としての深い知識と見識から発言を行っております。
  - ・ 取締役（監査等委員）林 晃史氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、また監査等委員会15回全てに出席しており、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識と経験から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注) 1	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (注) 2	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるTEIKOKU USA INC.、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司及びHYDRODYNE (INDIA) PVT. LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

### ② 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。グループ各社は当社の「危機管理規定」を準用する。

### ③ 当社企業グループの取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会は、重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について、代表取締役に対する権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。

代表取締役は自らが議長を務める経営会議での決定に基づき効率的な業務執行を行う。経営会議は、執行役員で構成され、各執行役員の業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

グループ各社は、「関係会社管理規定」及び「海外関係会社管理規定」に基づき、事業状況、財務状況その他の重要事項については、当社に対し定期的な報告を行うとともに、定期的開催する取締役会において経営管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を

確保する体制を確保する。また、グループ各社は、当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役へ報告を行う。

- ④ 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機製作所グループ行動規範」を定める。また、各部署及びグループ各社にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署及びグループ各社の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員または社外弁護士に通報しなければならないと定める。グループ各社は当社の内部通報制度を準用する。当社及びグループ各社には、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社企業グループは反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機製作所グループ行動規範」にその旨を明文化し、役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機製作所グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各部署及びグループ各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は内部監査部門を中心に人選を行い、その任（兼任）に当てるものとする。また、監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を選任することができる。当社監査等委員会の職務の補助を

担当する取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該取締役及び使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

- ⑦ 当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び使用人等（以下「役職員」という）は、当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したとき、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。また、「監査等委員会規則」で、監査等委員は必要に応じ、または定例の監査等委員会において役職員から報告を受ける旨を規定する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの役職員にその説明を求めることができるものとする。当社企業グループの役職員は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとする。

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役職員に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について費用の前払い等を請求した場合は、会社は監査等委員の当該職務の執行に必要なでない認められるときを除きこれを拒むことができない。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行について

- ・ 当事業年度は取締役会を13回開催し、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項、その他経営に関する重要事項の決議を行い、また職務の執行状況の報告を行っております。
- ・ 重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について代表取締役に権限委譲を行い、代表取締役は自らが議長を務める経営会議での決定により効率的な業務執行を行っております。
- ・ 子会社における事業状況、財務状況その他の重要事項について、毎月当社に対し報告を行っております。また定期的で開催する取締役会において当社と経営管理情報の共有を図りながら、業務の適正を確保するための体制を維持しております。

### ② コンプライアンスに関する取り組みについて

- ・ 個人情報保護法の改正内容について周知を図り、改正法に基づき、受領した個人情報を管理簿で記録を行う等、個人情報保護の強化を図っております。
- ・ 企業不祥事の発生メカニズムと対策についての勉強会を実施し、当社グループの対応策等について議論を行いました。
- ・ 警察当局、地域企業との間で反社会的勢力に関する意見交換を行い、反社会的勢力との接触があった場合の対策を講じております。事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を維持しております。

### ③ リスク管理に対する取り組みについて

- ・ 当事業年度はリスク管理委員会を7回開催し、業務に係るリスクの抽出・管理・評価を行いました。また、ビジネスメール詐欺のフェイクメールを全社員に送信し、情報セキュリティ強化のための訓練を行いました。リスク管理委員会の活動状況については、取締役会において報告を行っております。
- ・ 災害や事故等の緊急事態が発生した場合に備えるため、従業員の安否確認訓練を実施し、連絡体制を確認いたしました。
- ・ 金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制については、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況についてリスク管理委員会等において審議及び報告を行っております。

④ 監査等委員会の職務の執行について

- ・ 監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施しております。また、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役等との意見交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等、情報収集に努めております。
- ・ 当事業年度は監査等委員会を15回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告等を行っております。
- ・ 選定監査等委員は、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて当社のリスク管理状況について意見を述べております。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人との間で、定期的に監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。また、内部監査部門との間で、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況等の情報共有を図っております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイコクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっています。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しています。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しています。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産されています。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期にわたる過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しています。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しています。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主の皆様方を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者のあり方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えています。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えています。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,143,244</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,826,494</b>
現金及び預金	8,713,079	支払手形及び買掛金	2,180,304
受取手形及び売掛金	7,637,305	短期借入金	455,790
製品	1,129,418	リース債務	144,408
仕掛品	2,063,029	未払法人税等	524,585
原材料及び貯蔵品	1,122,948	繰延税金負債	28,402
繰延税金資産	389,467	製品保証引当金	20,606
その他	395,311	賞与引当金	454,735
貸倒引当金	△307,316	その他	2,017,660
<b>固定資産</b>	<b>12,165,466</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,967,061</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,873,956</b>	長期借入金	114,800
建物及び構築物	4,881,975	リース債務	290,433
機械装置及び運搬具	1,670,611	繰延税金負債	284,683
土地	1,707,160	退職給付に係る負債	1,075,680
リース資産	386,587	その他	201,463
建設仮勘定	17,537	<b>負債合計</b>	<b>7,793,555</b>
その他	210,084	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,018,466</b>	株主資本	24,055,950
のれん	668,199	資本金	3,118,118
その他	350,267	資本剰余金	3,306,347
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,273,043</b>	利益剰余金	18,441,180
投資有価証券	1,820,443	自己株式	△809,696
長期貸付金	13,674	その他の包括利益累計額	1,378,954
繰延税金資産	137,164	その他有価証券評価差額金	705,332
退職給付に係る資産	62,719	為替換算調整勘定	730,888
その他	267,241	退職給付に係る調整累計額	△57,266
貸倒引当金	△28,200	非支配株主持分	80,250
<b>資産合計</b>	<b>33,308,710</b>	<b>純資産合計</b>	<b>25,515,155</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>33,308,710</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,792,262
売上原価		12,441,973
<b>売上総利益</b>		<b>8,350,289</b>
販売費及び一般管理費		6,013,303
<b>営業利益</b>		<b>2,336,985</b>
営業外収益		
受取利息	15,065	
受取配当金	36,156	
受取賃貸料	30,738	
スクラップ売却益	30,371	
太陽光売電収入	12,477	
その他	19,051	143,862
<b>営業外費用</b>		
支払利息	42,383	
為替差損	28,169	
太陽光売電原価	12,461	
その他	19,929	102,944
<b>経常利益</b>		<b>2,377,903</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	30,218	30,218
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>2,408,121</b>
法人税、住民税及び事業税	780,790	
法人税等調整額	54,216	835,006
<b>当期純利益</b>		<b>1,573,115</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		7,884
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,581,000</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 残高	3,118,118	3,306,347	17,183,663	△9,803	23,598,326
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△323,483		△323,483
親会社株主に帰属する当期純利益			1,581,000		1,581,000
自己株式の取得				△799,893	△799,893
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,257,517	△799,893	457,624
平成30年3月31日 残高	3,118,118	3,306,347	18,441,180	△809,696	24,055,950

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年4月1日 残高	556,974	706,555	△74,941	1,188,589	-	24,786,915
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△323,483
親会社株主に帰属する当期純利益						1,581,000
自己株式の取得						△799,893
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					93,120	93,120
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	148,357	24,332	17,674	190,365	△12,869	177,495
連結会計年度中の変動額合計	148,357	24,332	17,674	190,365	80,250	728,239
平成30年3月31日 残高	705,332	730,888	△57,266	1,378,954	80,250	25,515,155

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,937,831</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,632,540</b>
現金及び預金	5,897,334	支払手形	774,003
受取掛手形	932,793	買掛金	287,453
売掛金	3,612,305	リース負債	686
仕掛品	290,924	未払費用	251,548
原材料及び貯蔵品	580,172	未払法人税等	143,922
前払費用	791,519	未払消費税	328,535
繰延税金資産	17,182	前受り金	78,193
関係会社短期貸付金	223,408	預製引当金	97,904
未収入金	122,000	製品保証引当金	325,715
その引当金	471,800	賞与引当金	4,520
倒引当金	10,758	その引当金	317,412
<b>固定資産</b>	<b>10,455,324</b>	<b>固定負債</b>	<b>840,196</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,294,348</b>	リース負債	1,602
建物	3,077,773	退職給付引当金	701,454
構築物	325,213	長期未払金	65,038
機械及び装置	1,000,455	繰延税金負債	69,800
車両運搬具	8,776	その他	2,300
工具器具及び備品	101,552	<b>負債合計</b>	<b>3,472,737</b>
土地	768,173		
リース資産	2,120	<b>(純資産の部)</b>	
無形固定資産	10,284	<b>株主資本</b>	<b>19,238,479</b>
ソフトウェア	<b>332,385</b>	資本金	3,118,118
ソフトウェア	327,199	資本剰余金	3,306,347
電話加入権	953	資本準備金	2,905,909
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,828,590</b>	その他資本剰余金	400,438
投資有価証券	1,760,693	<b>利益剰余金</b>	<b>13,623,709</b>
関係会社株	1,716,678	利益準備金	145,275
関係会社出資金	580	その他利益剰余金	13,478,433
従業員長期貸付金	766,085	固定資産圧縮積立金	179,420
関係会社長期貸付金	12,192	別途積立金	6,211,000
長期前払費用	479,500	繰越利益剰余金	7,088,013
長保積立金	10,660	<b>自己株式</b>	<b>△809,696</b>
会費	4,983	評価・換算差額等	681,938
前払年金費用	33,650	その他有価証券評価差額金	681,938
その引当金	28,188	<b>純資産合計</b>	<b>19,920,418</b>
倒引当金	43,577	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,393,155</b>
その引当金	△28,200		
<b>資産合計</b>	<b>23,393,155</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,273,047
売上原価		6,827,175
<b>売上総利益</b>		<b>3,445,872</b>
販売費及び一般管理費		2,329,259
<b>営業利益</b>		<b>1,116,612</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	338,024	
受取賃貸料	42,524	
経営指導料	7,984	
太陽光売電収入	12,477	
その他	12,741	413,752
<b>営業外費用</b>		
支払利息	967	
為替差損	25,122	
賃貸費用	13,636	
太陽光売電原価	12,461	
その他	5,199	57,387
<b>経常利益</b>		<b>1,472,977</b>
<b>特別利益</b>		
抱合せ株式消滅差益	95,251	
投資有価証券売却益	30,218	125,469
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,598,447</b>
法人税、住民税及び事業税	368,419	
法人税等調整額	27,570	395,989
<b>当期純利益</b>		<b>1,202,457</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
平成29年4月1日 残高	3,118,118	2,905,909	400,438	3,306,347	145,275	185,212	6,211,000	6,203,246	12,744,734
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,792		5,792	－
剰余金の配当								△323,483	△323,483
当期純利益								1,202,457	1,202,457
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△5,792	－	884,767	878,974
平成30年3月31日 残高	3,118,118	2,905,909	400,438	3,306,347	145,275	179,420	6,211,000	7,088,013	13,623,709

	株主資本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成29年4月1日 残高	△9,803	19,159,397	535,741	19,695,139
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△323,483		△323,483
当期純利益		1,202,457		1,202,457
自己株式の取得	△799,893	△799,893		△799,893
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			146,197	146,197
事業年度中の変動額合計	△799,893	79,081	146,197	225,279
平成30年3月31日 残高	△809,696	19,238,479	681,938	19,920,418

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社帝国電機製作所  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祥二郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社帝国電機製作所  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社帝国電機製作所 監査等委員会

監査等委員 林 晃 史 ㊟

監査等委員 曾 我 巖 ㊟

常勤監査等委員 田 中 久 継 ㊟

(注) 監査等委員林 晃史及び曾我 巖は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、剰余金の処分を決定しております。第114期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案のうえ以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき12円

総額 237,055,200円

なお、中間配当として1株につき8円をお支払いいたしておりますので、通期の配当金は1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的を一部削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. 電気機械器具の製造及び販売	1. 電気機械器具の製造及び販売
2. 一般機械器具の製造及び販売	2. 一般機械器具の製造及び販売
<u>3. 健康食品の販売</u>	(削除)
<u>4. 労働者派遣事業</u>	(削除)
<u>5. 前各号に関連する一切の事業</u>	<u>3. 前各号に関連する一切の事業</u>
第3条～第34条 (条文省略)	第3条～第34条 (現行どおり)

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会からは、特段の意見はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みやじくに お 雄 宮 地 國 雄 (昭和20年1月17日生)	昭和38年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 当社総務本部長 平成13年6月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司 総経理 平成15年5月 当社調達本部長 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年1月 当社中国事業本部長 平成16年2月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司 董事長 (現在に至る) 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成19年1月 当社代表取締役社長 平成22年1月 当社代表取締役社長兼中国事業本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る) ・重要な兼職の状況 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長	41,800株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>代表取締役として取締役会及び経営会議の決議を執行し、会社の業務全般を統括しております。大連帝国キャンドモータポンプ有限公司の設立から独資化までを担った経験があり、平成19年に代表取締役社長に就任以降は、豊富な実績と経験に基づく強いリーダーシップと決断力により、米国での修理サービス事業の買収や、中国国内での修理子会社設立、インドのHYDRODYNE (INDIA) PVT. LTD.の子会社化等、積極的な海外展開を推進しております。これらの実績を踏まえ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	なかむらよしはる 中村嘉治 (昭和26年10月29日生)	昭和49年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成16年11月 当社入社 当社国際営業本部国際事業部長 平成19年6月 当社取締役 当社国際営業本部副本部長兼国際事業部長 平成20年4月 当社国際営業本部副本部長 兼TEIKOKU USA INC. President 平成24年10月 当社国際営業本部副本部長 平成25年1月 当社総務本部長兼経営企画部長 平成26年4月 当社常務取締役 平成27年9月 当社総務本部長兼総務部長 平成28年4月 当社総務本部長 平成28年10月 当社総務本部長兼情報システム部長 (現在に至る) 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)	8,500株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>総務部門担当取締役として総務、人事、情報システム等を統括し、経営上の意思決定及び業務執行等の役割を果たしております。TEIKOKU USA INC.の社長を経験した他、基幹システムの入替の際には、総指揮を執る等、経営・管理全般にわたる豊富な実績と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしております。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	白石邦記 (昭和38年1月30日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年10月 当社国内営業本部西日本営業部長 平成24年1月 当社国内営業本部東日本営業部長 平成24年9月 当社国内営業本部副本部長兼東日本営業部長 平成25年6月 当社国内営業本部長兼東日本営業部長 当社取締役 平成25年10月 当社国内営業本部長兼国内事業部長 平成29年4月 当社営業本部長兼国内事業部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る) 平成30年4月 当社営業本部長 (現在に至る)	21,500株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>営業部門担当取締役として国内外の営業を統括し、経営上の意思決定及び業務執行等の役割を果たしております。東西営業拠点の営業部長を歴任した後、国内外の営業部門を統括する等、営業分野での豊富な実績と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	ふな 橋 まさ はる 晴 (昭和30年12月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成19年8月 当社生産本部製造部長 平成23年3月 当社生産本部長兼製造部長兼生産技術部長 平成25年1月 当社生産本部長兼調達部長 平成26年7月 当社生産本部長 平成27年6月 当社生産本部長兼サービス部長 当社取締役 平成27年7月 当社生産本部長 平成28年10月 当社生産本部長兼調達部長 平成29年4月 当社生産本部長 平成29年6月 当社取締役執行役員 (現在に至る) 平成30年4月 当社生産管理本部長兼生産管理部長 (現在に至る)	22,500株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>生産管理部門担当取締役として生産管理、調達、原価管理を統括し、経営上の意思決定及び業務執行等の役割を果たしております。本社新工場建設に際してはプロジェクトマネージャーとして現場の総指揮を務める等、豊富な実績と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしております。</p>			
5	※ やま もと けん ごう 山 本 憲 豪 (昭和41年4月8日生)	平成元年4月 当社入社 平成23年7月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司 副総経理 平成27年7月 当社生産本部調達部長 平成28年10月 当社技術開発本部長兼開発部長 平成29年6月 当社執行役員技術開発本部長兼開発部長 (現在に至る)	5,200株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>技術開発部門担当執行役員として、技術、開発、プロジェクト、品質保証を統括し、業務を執行しております。自身の営業経験を活かし、顧客ニーズに則った研究開発を主導していることに加え、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司の副総経理として経営に携わる等、豊富な実績と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしております。</p>			

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ ころ やす よし ひろ 頃 安 義 弘 (昭和38年2月28日生)	昭和62年4月 当社入社 平成22年1月 当社国内営業本部定量ポンプ開発プロジェクトチーム部長 平成22年7月 当社技術開発本部技術部長 平成23年6月 当社調達本部品質保証部長 平成25年1月 当社技術開発本部開発部長 平成25年6月 当社技術開発本部長兼開発部長 平成26年3月 当社技術開発本部長兼開発部長兼技術部長 平成27年6月 当社取締役 平成28年10月 当社品質保証本部長兼品質保証部長 平成29年6月 当社取締役執行役員 平成30年4月 当社取締役執行役員社長付 (現在に至る)	9,400株
<p>[監査等委員である取締役候補者とした理由]</p> <p>当社の取締役をはじめ、長年にわたり要職を歴任していることから、豊富な経験と知識を有しております。当社の業務に精通した立場から当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である取締役候補者としたしております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び、当社における地位、担当 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	はやし 林 晃 史 (昭和34年9月18日生)	<p>平成2年4月 神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）登録 北山法律事務所（現弁護士法人神戸京橋 法律事務所）入所</p> <p>平成21年5月 弁護士法人神戸京橋法律事務所副所長</p> <p>平成24年4月 兵庫県弁護士会会長</p> <p>平成27年6月 当社社外取締役</p> <p>平成27年9月 株式会社F・O・ホールディングス社外 取締役 (現在に至る)</p> <p>平成28年4月 日本司法支援センター兵庫地方事務所所 長</p> <p>平成28年6月 当社監査等委員である社外取締役 (現在に至る)</p> <p>平成28年6月 三輪運輸工業株式会社社外監査役 (現在に至る)</p> <p>平成29年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員 所長 (現在に至る)</p> <p>・重要な兼職の状況 弁護士（弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長） 株式会社F・O・ホールディングス社外取締役 三輪運輸工業株式会社社外監査役</p>	一株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した立場から法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。このような経験と実績から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
3	※ 川 島 一 郎 (昭和25年7月24日生)	昭和48年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年 4 月 同社繊維原料事業部副事業部長 平成16年10月 同社金融保険物流カンパニープレジデント補佐 平成17年 4 月 同社オリコ関連事業統括部長 平成19年 7 月 株式会社オリエントコーポレーション執行役員 平成23年 6 月 株式会社オリファサービス債権回収常勤監査役	- 株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>国際的な大企業での豊富な実務経験に加え、監査役としての知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたしております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	※ おき 沖 よし 剛 まさ 誠 (昭和42年2月13日生)	平成元年7月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成8年7月 川上公認会計士事務所入所 平成10年7月 沖公認会計士事務所を開設 (現在に至る) 平成22年6月 日本公認会計士協会兵庫会幹事 (現在に至る) 平成23年4月 姫路市包括外部監査人 平成23年6月 岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役 (現在に至る) ・重要な兼職の状況 公認会計士(沖公認会計士事務所) 日本公認会計士協会兵庫会幹事 岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役	15,000株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識に加え、企業の予算・中期経営計画の策定業務等、企業経営に関する実務経験を有しております。これらの経験を活かして、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたしております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 林 晃史、川島一郎及び沖 剛誠の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 林 晃史氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
5. 当社は、林 晃史氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
6. 川島一郎及び沖 剛誠の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

7. 当社は、林 晃史氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。川島一郎及び沖 剛誠の両氏につきましても、同取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役の報酬額については、平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において、年額168,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認頂いておりますが、今般、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内といたします。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の取締役は9名（うち監査等委員である取締役及び社外取締役3名）であり、第3号議案及び第4号議案が承認可決されますと、9名（うち監査等委員である取締役及び社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から3年間の期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）を、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、本譲渡制限期間が満了するまで、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了又は定年により上記のいずれの地位からも退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 無償取得事由

① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合には、死亡、任期満了又は定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を当然に無償で取得する。

② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

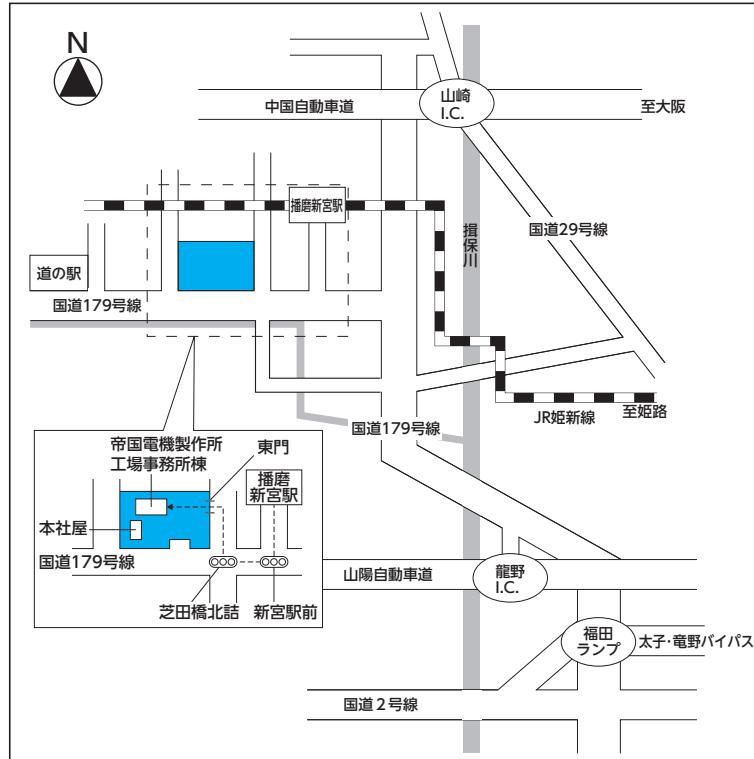
以上

メ モ

## 株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県たつの市新宮町平野60番地  
当社工場事務所棟3階誠和ホール  
(本社工場東門からお入りください。)  
電話0791-75-0411

※障がい者用駐車場を設けておりますのでご利用ください。



- ・ JR 姫新線「播磨新宮駅」より徒歩約10分
- ・ 中国自動車道「山崎I.C.」より車で約20分
- ・ 山陽自動車道「龍野I.C.」より車で約20分
- ・ 太子・竜野バイパス「福田ランプ」より車で約20分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。